

第四次掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進状況調査

ー 地域を見つめるまなざしを振り返って ー

【概 説】

地域福祉の実践は、多様な専門機関や専門職、地域で生活している市民や当事者のみなさんと協働しながら展開されている。近年、地域福祉分野において、実践活動をいかに評価していくかが課題となっている。成果を段階的に把握する評価指標の一つとして本調査をまとめた。

計画実施前の実績（基礎的な評価指標）及び実施後の実績を把握し、地域福祉活動計画の修正を行うことが望ましいとされている。「状況調査」、「参与観察」「進捗管理表」などを組み合わせて地域の取組を明らかにする中で、毎年進捗状況を把握することが求められる。独自の評価指標、評価方法については、「利用者の視点に立ち」、「計画のPDCA サイクルの実効性を高める」という視点からも地域のみなさんや専門職などの支援関係者等の意見を踏まえて進捗管理を行うものである。

【調査の目的】

本調査は、掛川市・掛川市社会福祉協議会が「第四次 掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗管理を目的とした状況調査をまとめたものである。

地域福祉計画の策定については、平成 30 年 4 月の社会福祉法の一部改正により任意とされていたものが努力義務とされた。さらに「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を包括する、いわゆる「上位計画」として位置づけられている。なお、既に静岡県内のすべての市町では、本計画を策定済みである。

社会福祉法第 107 条では、「市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努める」ことになっている。今回の評価調査は、「市民」からの意見を反映させるものとして、重要であり、市民の地域福祉推進についての意見・ニーズを把握し、今後の地域福祉推進に役立つよう分析・提言を行うことが求められている。

評価指標として、18 の目標数値が掲げられているものの新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の延期や中止などに追い込まれ、指標としては十分機能しない可能性があるため、今回の評価指標からは除外した。

【調査概要】

本調査で使用した調査票は、掛川市社会福祉協議会・掛川市福祉課により設計され、福祉アドバイザーの監修を経た。地域福祉計画評価のための基礎資料とすることを目的とした調査であるため、「地域健康医療支援センターふくしあの認知度」「ふくしあ支援の 4 つの柱評価」「多職種多機関連携体制の評価」「災害の備えの評価」「あらゆる人の人格・尊厳守る活動の評価」「社会活動の評価」「福祉教育の充実評価」と多岐にわたる基本的な事項についてうかがっている。また、本来なら年度当初に地域福祉計画・地域福祉活動計画についての説明会を開催し、その後に事業や行事を実施しながら、

その評価に基づきながら調査票への回答を求める姿が本来である。しかし、様々な外的要因の影響により PDCA サイクル（計画－実施－評価－改善検討）の実効性が十分発揮することがなく、個別事業を実施していない中での調査依頼となってしまった地区もある。

○調査地域

掛川市全域を調査対象とする。

○調査対象

調査票に設計時は、専門職と地域での実践者を対象とした調査票の 2 種類の調査票を準備し実施したが、設問の構成がいずれも類似しているため、同一種別として集計を行った。

調 査 先	調査方法	調査数	回答数
地域包括支援センター	CSW から依頼	5	
訪問看護ステーション	CSW から依頼	7	
障害者委託相談支援事業所	福祉課から依頼	3	
社会貢献研究会の参加法人	メールで依頼	33	
地区まちづくり協議会	担当課と CSW 訪問	32	
地区福祉協議会	代表者会にて配布	35	
子ども育成支援協議会	郵送	9	
合計		124	89

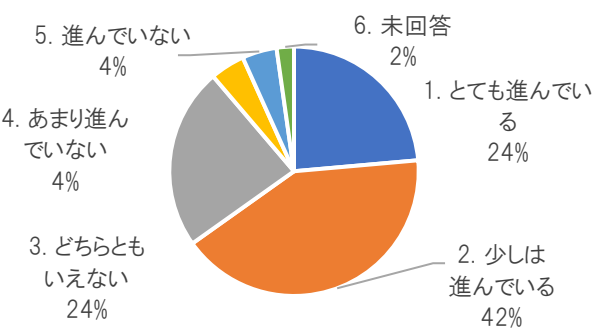
調査対象者を上記の表のとおりとした。総標本数を 89 とし集計を行った。調査期間は、8 月 17 日から 10 月 19 日である。

【分析の概要】

調査データは集計時期・標本数の関係で、すべてのデータの単純集計を基本に集計している。大項目と小項目では平均値としてレーダーチャート化することにより見える化を結び付けた。なお、今回の集計では属性ごとの集計を行っていません。

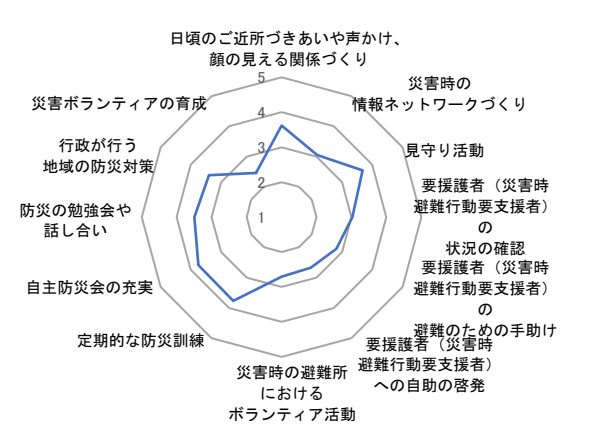
【令和4年度】

○自組織と関係機関との連携について⑦



それぞれの機関が実施する事業や活動について他の機関との連携については、「進んでいない」4%、「どちらともいえない」24%、この数値をどのように見るのかが問われるだろう。単に顔が見える関係づくりの留まらず、具体的な事業を通じて、無理が言える関係づくりが求められる。

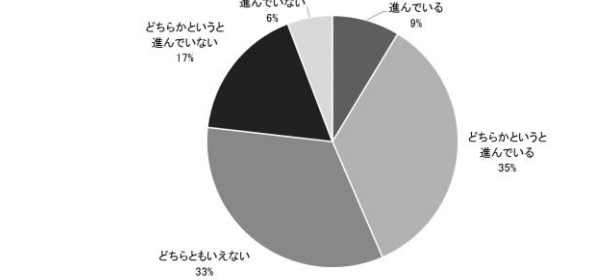
○災害への備えについて⑨



災害への備えについては、災害ボランティアの育成や援護を必要とする方々の状況、避難行動の支援について低くなっている。どのように支援体制を構築するのが問われる。

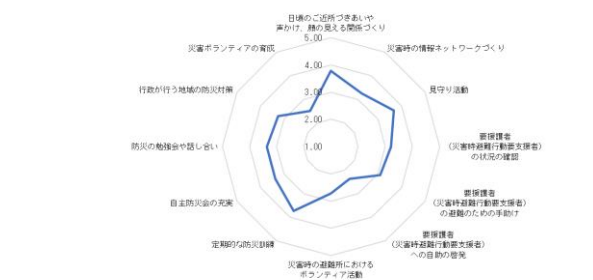
【令和3年度】

○自組織と関係機関との連携について⑦



それぞれの機関が実施する事業や活動について他の機関との連携については、「進んでいない」6%、「どちらかというに進んでいない」17%、この数値をどのように見るのかが問われるだろう。単に顔が見える関係づくりの留まらず、具体的な事業を通じて、無理が言える関係づくりが求められる。

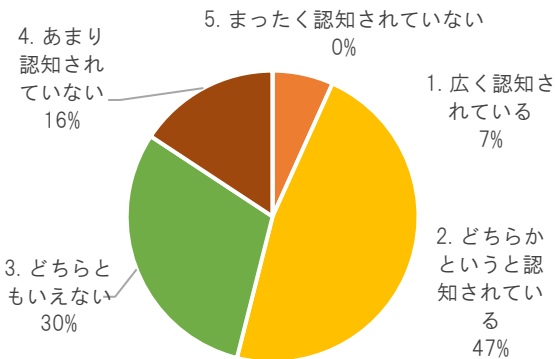
○災害への備えについて⑨



災害への備えについては、災害ボランティアの育成や援護を必要とする方々の状況、避難行動の支援について低くなっている。どのように支援体制を構築するのが問われる。

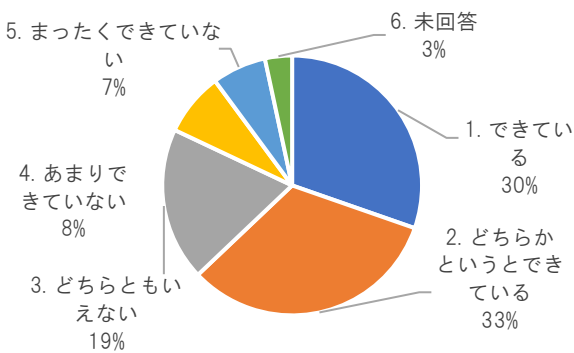
○「ふくしあ」について①

「ふくしあ」は、市民の身近な相談先として広く市民へ周知していくことが求められている。「ふくしあ」の認知度について伺っている。



地域の身近な相談機関としては、「広く認知されている」7%、「どちらかという認知されている」47%となっている。両者の足すと半分の方が高い認知度を示している。「あまり認知されていない」16%をいかに下げるかが問われる。

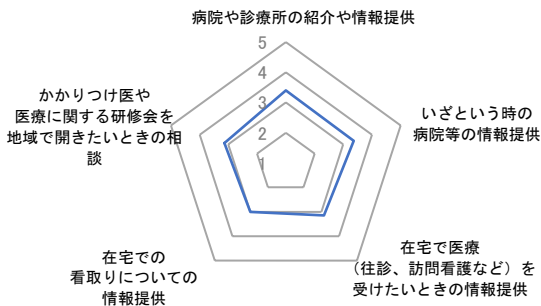
○「ふくしあ」の相談支援について②



所属機関と「ふくしあ」との連携について、気軽に相談できる関係づくりについては、「できている」30%、「どちらかといえばできている」33%となっている。ここで注目したいのは、「あまりできていない」8%、「まったくできていない」7%となっている。このことから、なんらかの相談支援体制が構築されていることがうかがえる。

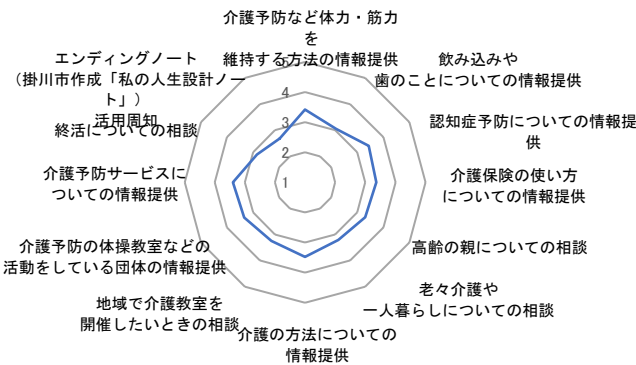
【「ふくしあ」の活動】

○「ふくしあ」医療支援③



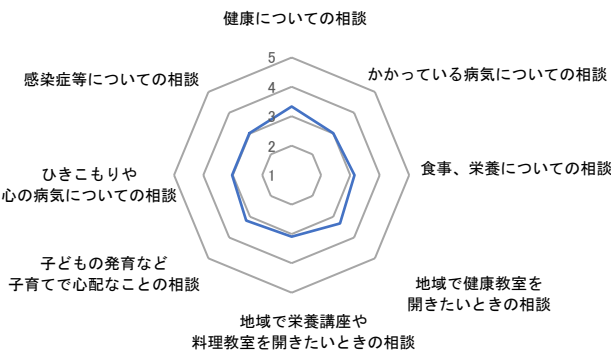
医療については、平均的な数値を表している。「かかりつけ医や医療に関する研修会の開催」や「在宅での看取りについての情報提供」では低くなっている。医療機関の紹介や情報提供、緊急時の医療情報の提供は、平均的な意識がうかがえる。

○「ふくしあ」介護支援④



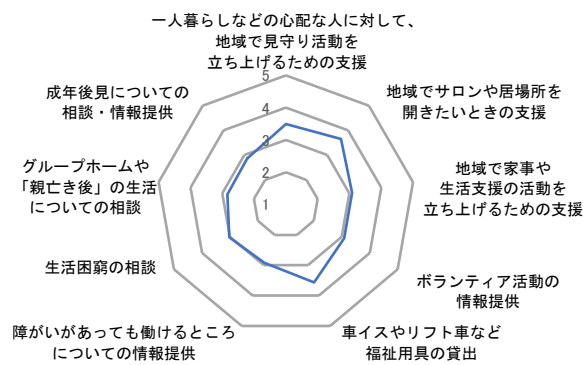
介護支援については、終活についての相談やエンディングノートの活用について関心の低さがうかがえる。いずれも一人ひとりの人生観を左右する事項であり取組の難しさを感じる。嚥下をはじめとする飲み込みや歯にかかる情報提供の低さも課題となる。

○「ふくしあ」保健・子育てについて⑤



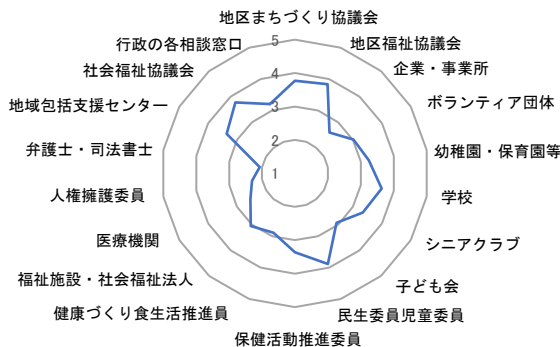
保健・子育てについては、ひきこもりや心の病気についての相談の充実と新型コロナウイルス感染症などの感染症等についての正しい情報を求めている。昨今の情報氾濫の中で、正しい情報・正確な情報を求めるにニーズが高いことがうかがえる。

○「ふくしあ」福祉について⑥



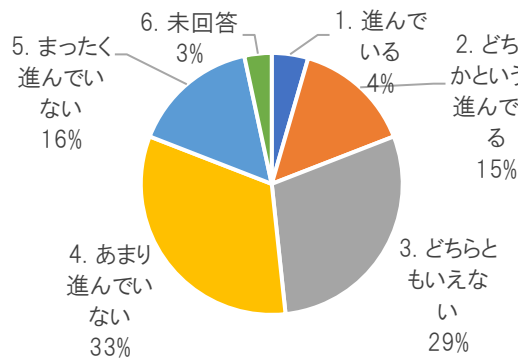
福祉については、成年後見制度についての相談・情報提供、グループホームや「親亡き後」の生活についての相談、生活困窮の相談、障がいがあっても働けるところについての情報提供のより一層の充実を求めている。他方、一人暮らしなどの心配な人への地域の見守り活動や地域でのサロンや居場所活動への支援の充実では高い数字を表している。今後はこの活動を基本にどのように地域のニーズに拡げていくかが問われるだろう。

○自組織と関係機関との連携の度合いについて⑧



貴組織とそれぞれの機関や団体とのかかり度合いについては、企業・事業所とのかかりや弁護士・司法書士とのかかひの頻度が特に低い傾向を示している。専門機関と企業活動との兼ね合いを模索している姿が浮かび上がっている。

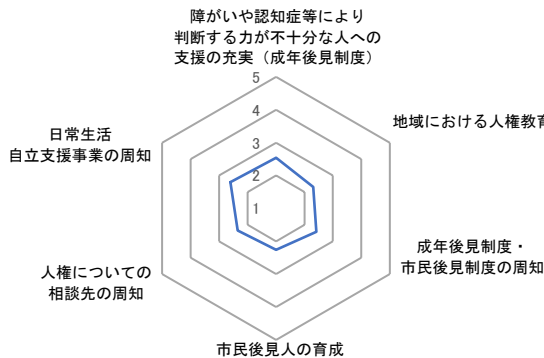
○人の尊厳を守る活動について⑩



人権意識については、「あまり進んでいない」33%、「まっ

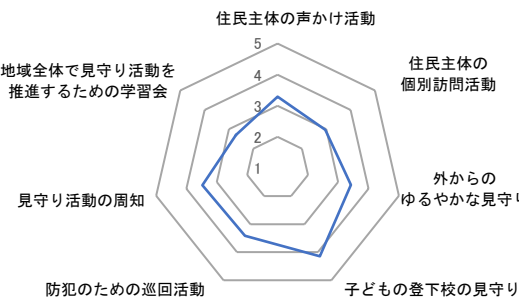
たく進んでいない」16%、「どちらともいえない」29%となっている。いずれも低い数値を示している。

○組織からみたそれぞれの活動について⑪



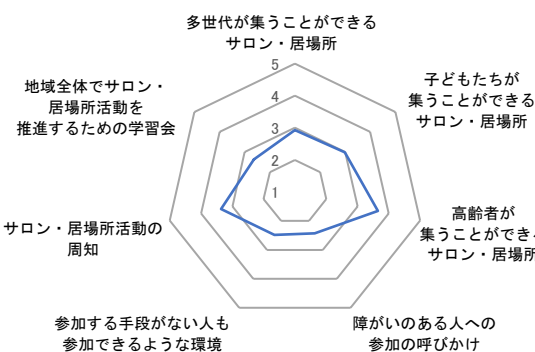
人の尊厳を守る活動については、市民後見制度の周知や育成、人前についての相談先の周知や地域における人権教育などへの取組が求められる。

○見守り活動について⑫



見守り活動については、どの項目でも積極的な取組を行っていることがうかがえる。

○サロン・居場所活動について⑬



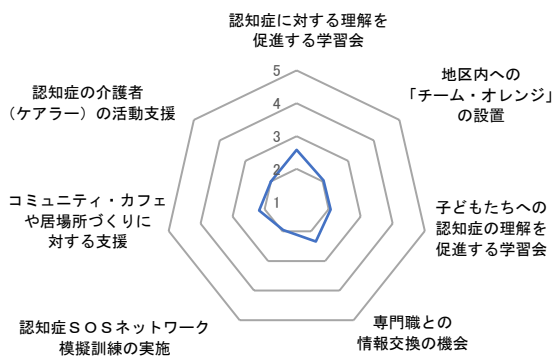
サロン・居場所への取組については、障がいのある人への参加の呼びかけや参加する手段のない人への参加できる環境づくりが求められる。また、地域全体でサロン・居場所をより推進するための学習会への取組が求められる。

○家事支援・移動支援について⑭



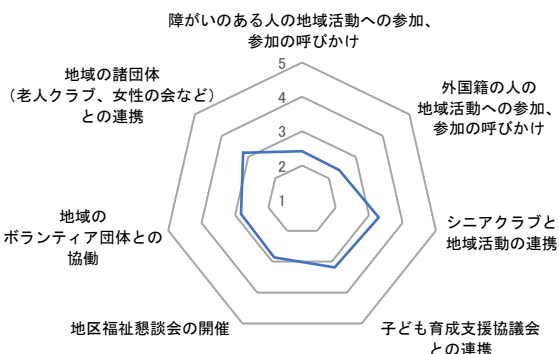
家事支援・移動支援活動については、地域全体で支援を推進するための学習会やペットの世話、手紙の代筆や本の代読などでは低い数値を示している。

○認知症への理解促進について⑮



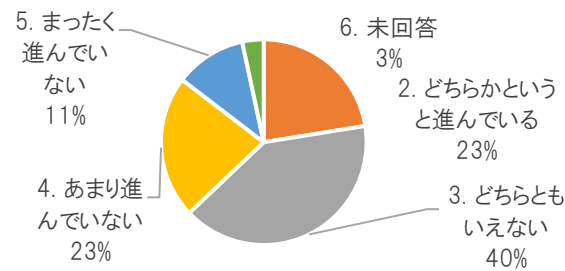
認知症に対する取組については、コミュニティ・認知症カフェや居場所に対する支援、認知症の介護者への活動支援、認知症ネットワークの模擬訓練についていずれも低い数値を示している。具体的な取組が求められる。

○多様な人たちとの協働による地域活動について⑯



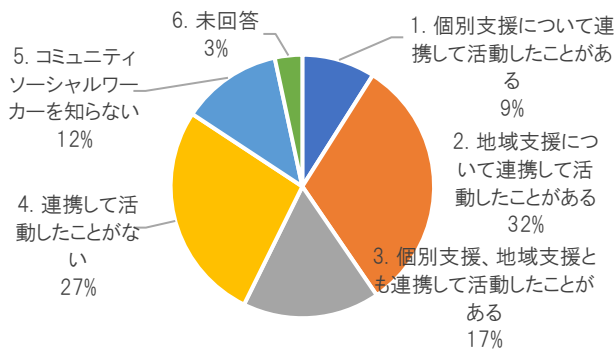
多様性については、外国籍の人の地域活動への参加・参加の呼びかけや障がいのある人の地域活動への参加・参加の呼びかけについて低い数値を表している。

○福祉の土壌を育む学びの場について⑰



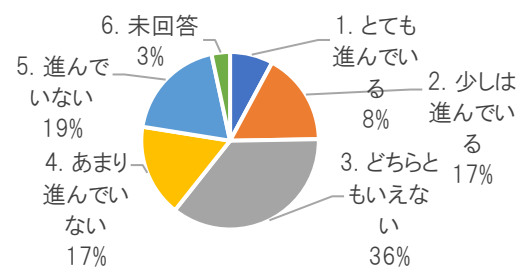
福祉を学ぶ場については、「どちらともいえない」40%、「あまり進んでいない」23%とどう見つめるのかとなるだろう。コロナ禍の影響も考慮するべきかもしれないがコロナ禍に影響されない学ぶ場づくりが求められる。

○コミュニティソーシャルワーカーについて⑱



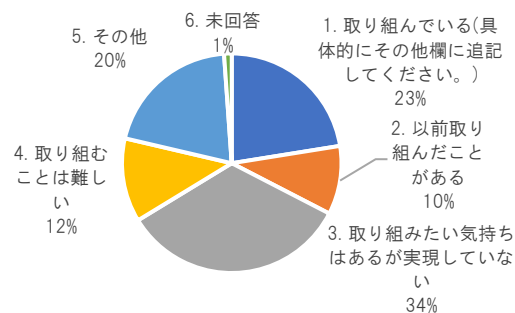
「ふくしあ」に配属されているコミュニティソーシャルワーカーについては、「連携活動したことがない」27%、「コミュニティソーシャルワーカーを知らない」12%となっているが、実際「ふくしあ」が多くの方々に認識されていることを考えると、職名としての認識度が低いことが影響していると考えられる。

○地域福祉活動を支える人材育成について⑲



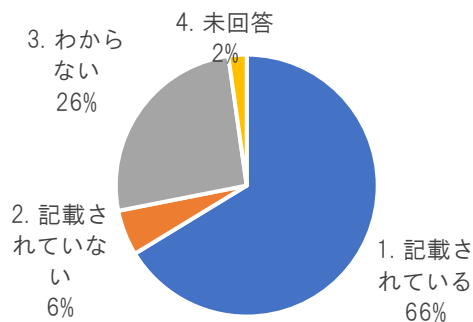
地域福祉活動を支える人材育成の取組については、「どちらともいえない」36%、「あまり進んでいない」17%となっている。次世代を担う人材の育成が望まれる。

○地域の福祉課題への取組について⑩



地域の福祉課題への取組については、「取り組みたい気持ちがあるが実現していない」34%、「取り組むことは難しい」12%となっている。どのような道筋で地域福祉推進を行うのか手探り状態なのがかえる。

○地区まちづくり計画の策定について⑪



地区まちづくり計画の策定については、「記載されている」66%、「記載されていない」6%となっている。8割近い地区で「地区まちづくり計画」が策定されている。

【考察】

地域福祉計画・地域福祉活動の進捗管理をどのように行うのか本年度は、一部前年度と比較している。しかしながらコロナ禍の中であっても十分な感染対策と創意工夫しながら事業を実施している地域も市内には多く存在している。今回、実践者のみなさんと専門職のみなさんを対象とした調査には、多くの貴重な声が寄せられた。

(1) 「ふくしあ」について

地域の身近な相談窓口としてますますその存在価値が高まっている。市民に対して広く認知されていることは間違いないだろう。課題があったときには、はじめて相談窓口として機能することを想定すると、いかに日常的に相談窓口を意識してもらえるのかが大切である。

「ふくしあ」の4つの機能についても十分機能していることがうかがえる。しかし、生活困窮の相談や「親亡き後」の生活相談などは突然押し寄せてくる可能性がある。「ふくしあ」の機能にもあるようなアウトリーチにより一層の力を入れることが求められるとともに、ソーシャルワーカーの質の向上も求められる。国が求めている重層的支援体制の中心的な機

能でもある「ふくしあ」の充実なくしては地域福祉を語れないと言っても過言ではない。

(2) 自組織と関係機関との連携について

他機関との連携については、静のネットワークと呼ばれる顔見知り程度から動のネットワークと呼ばれる少し無理をいえる関係づくりの強化が求められる。弁護士や司法書士、企業や事業所など新たな関係づくりへの取組も求められる。

(3) 災害への備えについて

災害への備えについては、事業所では事業継続計画（BCP）への取組が求められる。災害への備えとして災害ボランティアの育成や援護を必要とする方の避難の備えなど、どのような支援体制が構築できるのか、いつ来るかわからない災害への実践的な備えが求められる。

(4) 人の尊厳を守る活動について

偏見や差別は、私たち一人ひとりが持っている意識であるという認識に立ち戻り、デマや噂に左右されず「確かな情報」を広めることが求められる。

市民後見制度など市民が主体になり、権利を守る制度を広げることも求められる。

(5) 見守り活動の推移について

地域の見守り活動は、日常生活の中に浸透している感がある。環境の変化の中で、二人暮らしでもあっても支援が必要な事象もある。扉の向こうの世界をどのように開け放つのか地域力が試される。

(6) サロン・居場所活動について

移動手段の確保は、多くの地区でも話題に出される事項であり、それぞれの地域の特性を生かしながら工夫が求められる。直ぐには解決しにくい事柄ではあるものとして創意と工夫が求められる。障がいのある人の居場所についても地域の身近なところで解決することもあるだろうし、逆に顔見知りがいない地域へ顔を出したいというニーズもあるだろう。地域同士の連携も解決する手段として有効に機能するだろう。

(7) 家事支援・移動支援について

フォーマルやインフォーマルのサービスの組み合わせが求められる。どのような支援が可能なのか、新たなメニューを育む必要がある。

(8) 認知症への理解促進について

認知症への理解とともに認知症カフェがさまざまな地域で取組まれることに期待を寄せている。

(9) 多様な人たちとの協働による地域活動について

地域で暮らす多様な人たちとの地域活動を考えるときには、具体的な事業への呼びかけがきっかけづくりとなる。

(10) 福祉の土壌を育む学びの場について

コロナに左右されない学ぶ場づくりが求められる。コロナの時期だからこそできるメディアを活用した学習システムの構築が求められる。

(11) コミュニティソーシャルワーカーについて

すべての「ふくしあ」に配属されている専門職としてこれ

からもますますその存在価値が高まる。ソーシャルワークの技法を最大限活用しながら地域を見つめるまなざしを育ててほしい。

(12) 地域福祉活動を支える人材育成について

地域福祉推進を進めるためには担い手である人の存在は欠かせないアイテムである。しかし、定年延長や先が見通せない経済などの影響により働けるうちは長く働く社会が求められる中で、より人材の発掘が難しくなっている。

(13) 地区まちづくり計画について

8割の地域で既に地区まちづくり計画が策定されている。既存の計画を活用する中で、地域福祉計画に結び付けるものである。

(14) 地域の福祉課題への取組について

多くの地域で、取組みたい気持ちがあるが実現していない